

産業環境常任委員会

平成23年3月16日(水曜日)午前10時開会

出席委員(6名)

委員長	玉野宏君	副委員長	岡部瑞穂君
委員	鈴木伸彦君	委員	伊藤豊美君
委員	鈴木紀君	委員	木下幸英君

欠席委員(なし)

紹介議員(なし)

説明のための出席者

生活環境部長	松本睦男君	環境管理課長	齋藤正夫君
環境管理課長補佐	赤井清宏君	環境衛生係長	関谷浩行君
環境対策課長	和久強君	環境対策課長補佐兼廃棄物対策室長	辻野岩男君
公害対策係長	田代宰士君	廃棄物対策室一般廃棄物担当副主幹	神島智行君
廃棄物対策室産業廃棄物担当副主幹	松倉正義君	那須塩原クリーンセンター所長	熊田茂樹君
生活課長	後藤のぶ子君	生活課長補佐兼生活安全係長	川嶋勇一君
消費生活係長	君田まち子君	消費生活センター所長	印南洋子君
農業委員会事務局長	人見順君	農業委員会事務局長補佐兼農政係長	八木沢一志君

出席議会事務局職員

書記 小平裕二君

議事日程

1.開会

2. 委員長あいさつ

3. 審査事項

〔農業委員会事務局〕

- ・ 農業委員会事務局長あいさつ
- ・ 議案第 7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算
- ・ その他

〔産業観光部〕

- ・ 産業観光部長あいさつ

〔農務畜産課〕

- ・ 議案第 7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算

〔農林整備課〕

- ・ 議案第 7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算

〔商工観光課〕

- ・ 議案第 7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算
- ・ 議案第15号 平成23年度那須塩原市温泉事業特別会計予算
- ・ 議案第23号 那須塩原市塩原温泉家族旅行村条例の一部改正について
- ・ 議案第24号 那須塩原市奥塩原オートキャンプ場条例の廃止について
- ・ その他

4. その他

5. 散会

開会 午前 9時55分

開会及び開議の宣告

玉野委員長 皆さん、おはようございます。

若干早いというより、皆さんおそろいになりましたので、停電の予定も入ってきておりますので、ただいまから委員会を開きたいと思います。

改めまして、おはようございます。

本日、招集になりました産業環境常任委員会に出席を賜りありがとうございます。何かと節目を迎えるこの時期、皆様におかれましては公私ともお忙しい日が続いていると思います。

さて、今定例会におきまして、常任委員会に付託されました案件は、当初予算案件3件、条例案件3件の計6件でございます。

各委員におかれましては、慎重な審議をお願いいたしますとともに、円滑な進行にご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、本日はお昼12時20分より午後4時まで、計画停電が予定されております。委員会の進行については、停電時の取り扱いは休憩となっており、場合によっては会議の延長も考えています。予算審議に当たり、執行部の皆様におかれましては、新規事業以外の経常事業等については、できるだけ省略し説明申し上げます。また、委員の皆様におかれましても、要点を集約し、できるだけ簡潔に質問等を行うようお願いいたします。

それでは、会議のスムーズな進行にご協力くださいますようお願いいたします。

農業委員会事務局の審査

玉野委員長 農業委員会事務局の審査を始めます。

初めに、農業委員会事務局長からあいさつをお

願いたします。

人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長（挨拶。原発事故について。）

議案第7号の上程、説明、質疑、 討論、採決

玉野委員長 それでは、議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

八木沢補佐。

八木沢農業委員会事務局長補佐兼農政係長（議案第7号について説明。）

人見農業委員会事務局長（議案第7号について補足説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 35.3ha普通農地に戻せるということなんですけれども、それはほうっておくと農地でなくて林みたいになってくるという状況なんですか。

玉野委員長 八木沢補佐。

八木沢農業委員会事務局長補佐兼農政係長 機械で耕作可能な土地か農地か、現状が遊休農地ですね。または、人力で農地として復元できるかどうかというのが、国のほうから示されている基準になっています。今言いましたように、人力か機械でやれるような形で遊休農地になっているもの、ここに言った今35.3haという状況になっていますので、この後、それぞれの農地の所有者に意向を調査しまして、この後だれか貸したい人がいるか、もしくはいなければ、市のほうであっせんという

形で借りたい人を探すというような形のほうの方向づけを持っていくという予定であります。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 わかりました。ありがとうございます。

それで、この107万円というのは、74ページの一番下の農地制度実施円滑化事業というのは、そういったことを調査するための費用なんですか。

玉野委員長 八木沢補佐。

八木沢農業委員会事務局長補佐兼農政係長 委員がおっしゃるとおり、新しい制度で、農地の利用状況の調査を年1回調査しなさいということで、農地法が義務づけでできましたので、それに伴う国のほうでの現地調査の費用とかという形で制定されたものです。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 金額が逆に減っているようなんですけれども、それでその調査に対することに対しては問題なく、目的どおりできるということで理解してよろしいですか。

玉野委員長 八木沢補佐。

八木沢農業委員会事務局長補佐兼農政係長 一番大きい金額については、22年度、農地基本台帳というのが農業委員会にありまして、その管理項目、新たな管理項目が結構数がふえたものですから、そのシステム改良費用が今年度126万ぐらい計上されていました。それは実施しましたので、その分は減ったという形、あと調査の手当については、今年度3日で見えていたんですけども、23年度については1人当たり2日という形の計上で、調査手当のほうは多少減という形で、トータル減額ということになっています。

以上です。

玉野委員長 他に質疑、御意見等ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第7号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

農業委員会事務局からその他ございますか。

人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 私、23日送別会ということで計画させていただきましたけれども、このような状況なものですから辞退したということで。私、勤めてから41年になります。今月31日で定年退職ということで、皆様には大変長い間お世話になりました。本当にありがとうございました。

玉野委員長 それでは、農業委員会事務局の審査を終了いたします。

ここで執行部の入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時18分

玉野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

産業観光部の審査

玉野委員長 次に、産業観光部所管の審査に入ります。

執行部をお願いいたします。

もう既にご承知のとおり、12時20分から4時まで停電の予定が入っておりますので、予算審議に当たり執行部の皆様におかれましては、新規事業以外の計上事業についてはできるだけ集約し説明をお願いいたします。

初めに、産業観光部長からあいさつをいただきます。よろしく申し上げます。

三森産業観光部長。

三森産業観光部長（挨拶。）

議案第7号の上程、説明、質疑、 討論、採決

玉野委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、農務畜産課の審査から始めます。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。玉木課長。

玉木農務畜産課長（議案第7号について説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、意見等をお受けします。

鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 ページ、14ページの中で一番下から4行目、畜産環境総合整備事業費補助金

2,400万円。これが78ページの畜産環境総合整備事業851事業のほうに入っていくのですかね。その中で、今説明のあった11haという中で整備ということで、こういった内容の整備するのか。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 八郎ヶ原牧場をご存じだと思うんですが、急傾斜の部分がございます。それから、もう一つ整地一回やってからかなり時間がたつので、そういう急傾斜地が作業のしやすいようにならずというふうに。草地を新しく転地換えしまして、新しく草が生えるような滋養分というようなことでございます。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 それは、やっぱり畑じゃないけれども、何と言うのかな、体力がなくなっちゃったんで。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 地力がなくなった、株が小さくなっちゃっているのがありますので、そういったものをやっていくということでございます。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 数年、5年に一遍とか10年に一遍というスパンなんですかね。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 そういうわけではないですね。

玉野委員長 織田畜産振興係長。

織田畜産振興係長 追加で説明させていただきます。

11haのすみ分けなんですけれども、8牧区といまして、区分けをさせてもらっていますが、そのうち第3と第7、こちら先ほど課長のほうから説明がありましたように、傾斜が厳しいところ、そういったところを直すということがメインになっております。今回、こういった整備をすることによって、この放牧場については、なだらかな丘

をつくることができますので、これは計画年度ごとにするというものではございません。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 そうすると、それがどう、何かやっぱり草の生えが悪いから、しましようという考えなのか。どういうふうな切りかえするのかというか、その時期を見極めるといのは、判断するといのはどこらへんなのか。

玉野委員長 織田畜産振興係長。

織田畜産振興係長 当然、地力の回復といのはもちろん前提でございます。それと、傾斜地のために雨などが降ると、そういった雨水とかの、ここで大分浸食をされてしまう。そういったところの形状も修復するということもメインになってきます。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 はい、了解しました。

それともう一点、あそこロケーションが結構いいんだよね。そういった部分では、ここの課題といつか要望というふうになるかもしれないんだけど、映画関係の何か使えるよね。ロケーション的な部分でのPRといつか、それは放牧している時期もあるだろうが、その兼ね合いもあるでしょうけれども、そこら辺も今後検討してもらえればいいのかなという気がしないわけでもないんですけどもね。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 お聞きいたしました。ただ、あそこ進入路が民地なんです。幅もできない状況なんで、余り観光で、例えば映画のロケという撮影はいいんですけども、そういうの丸々行っちゃってという話になると、ちょっと対応が難しいかなというところはあるんですけど、研究させていただきます。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 ことし、今で言うと去年、名前出したらあかんですけども、黒磯で中川医院かな。あそこ前で何か本人の、うちに承諾もなしで、あそこら辺で撮影していたという、そんな話も聞いたんですけども。だから、情報だけは流しておきながらという部分で、使うときにこういう条件でもいいのかみたいなのところがあってもいいのかなと思うんですけどもね。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 先ほどちょっと質問しようと思って、八郎ヶ原なんですけれども、事業者数、受け入れる頭数と、それに対する費用、それから管理で係る固定費みたいなものがあるね、当然。そこだけの収支というのはプラスかマイナスかだけはわかりますか。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 23年度予算をごらんになっていただければわかると思うんですが、使用料として3年間平均で定数が120頭なんです。大体173日オープンしているんです、預かっているんです。これは23年度予算ですと、歳入は539万円、そこへN T Tのやつが16万6,000円ですから、550万円ぐらい入っていますよね。歳出でごらんになっていただいたらわかるとおり、管理事業で825万7,000円、予算でかかる予定ですので、赤字とすれば300万円。これ指定管理で入っていますので、職員はおりません。ですから、歳出はこれだけと。

玉野委員長 鈴木伸（伸）委員。

鈴木（伸）委員 今の修繕事業といのは、確認なんですけれども825万円に入っているのか別会計なんですか。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 事業費は別でございます。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 収支は赤字で、かつその施設に

は整備のために一応今回こういうお金を出している。この修繕に対する費用は、これは市の一般会計なのか、国の補助なのかということだけ、すみません単純なんですけど教えてください。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 先ほどもご説明申しましたけれども、県国の補助金が入って、負担金として市も出しているという形になります。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 引き続き八郎ヶ原牧場ですが、酪農家の人と話した中で、結局、年間通して、あれは肥育というのかな、よくわからんけれども。結局、年間通して預けたらば、授乳できる時期まで預けたいというのが本音らしいんですね。そういう部分では、葛巻のあたりに持っていったのは、そこら辺の差があるのかな。今後、そういった部分においては、施設の投資的なものもあるでしょうけれども、年間通して預かる、そのような計画的なものは、研究のほうになってくるのか、あるのかどうなのか。そこら辺確認したい。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 ロケーション位置的なもの、積雪等がありますので、ちょっと八郎ヶ原について周年放牧は不可能に近いというふうに思います。仮にやるとすれば、今、鈴木委員からあったとおり、かなり経費がかかってきますので、ちょっと周年はあそこでは無理だというふうに考えます。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 酪農家の、これ預けたほうが得だという感じがするんですけども、300万円ぐらい多分余分に一般会計から出ているのかなというように思ったんですが。それは適正かどうかというのがちょっと気になるんですけども。要するに、1頭当たりでその300万円を頭数で割ってしまっている受け入れ態勢にすれば、その300万

円はゼロになりますよね。そうしない理由ということだけ教えてもらえますか。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 費用対効果という考え方からすれば、大概の公共施設というのはかなり経費割れしているというふうに理解をいたします。ただ、本市の畜産で、基幹産業と位置づけている中で、単に経費対効果というふうなもので判断できない。要は、畜産農家に対する放牧の場所を提供するという意味では、一定の役割を果たしているのかな。ただこれが今後、今持っている機械等の償却がふえて、また多大なお金がかかると。それから、この事業が終わった後、何かの理由でまた経費がかかってくるということになれば、当然、費用対効果というのも考えなきゃならないというふうに、今の段階では思っております。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 そうすると、市内の酪農家のこういう預けたりしますよね。それ、ここ塩原だけでなく、全体のうちの何割がここで、市内では預かっている。それから、市外からもあるのかどうかだけ教えてください。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 まず、ほとんどが市内でございます。逆に市内の酪農家が、ほかのところを持っていっている状況、今言いました葛巻へ持っていった周年預けたりというのもあります。ここで預かっている基本的に市内が大半であります。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 75ページ。那須塩原ブランドなんですけど、今つくっているスカイツリー、そこに栃木県としてアンテナショップをつくるということなんです。そこに那須塩原ブランドものをPRしていくのかという考えがあるのかな。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 今、伊藤委員おっしゃったように、そういう計画がありますので前向きに検討しております。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 77ページ、シルバーファーマー制度推進について、ちょっとお聞きしたいんですが。

先ほど定数20人のところに37名来ていると。そういう中において、ある分では、いつまでやって、しっかりした、すぐ使えるというか即戦力の人にするんでしょうけれども、もう農家では引き合いに来ているのかどうか。うちのほうで手伝ってもらいたいという、そういう引き合いの話が来ているのかどうかというのをちょっとお聞かせ願います。

玉野委員長 粟野農業振興係長。

粟野農業振興係長 現在、引き合いはございません。今後も農協等の園芸部会がございますので、そちらでピンポイントに調査をしまして、あとは農協でやっています雇用労働力支援事業といって、これは実際技術はないんですけれども、その時期にほしいというところに農協がマッチングしまして、農家とその一般市民の方をつなぐという事業もございますので、そういう実績を踏まえて。これから調査していきたいと思っています。具体的な引き合いはございません。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 この研修は、当面いつまで、最初の1期生という言い方していいのかな。いつまでやるのかお尋ねしたいと思います。

玉野委員長 粟野農業振興係長。

粟野農業振興係長 研修期間は、4月から12月と考えております。9カ月間です。

玉野委員長 質疑、ご意見等ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第7号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

農務畜産課、その他ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 はい。それでは、農務畜産課の審査を終了いたします。

ここで、執行部の入れ替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時53分

玉野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

玉野委員長 農林整備課の審査に入ります。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長（議案第7号について説明。）

玉野委員長 各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 体育センターから農道整備ありましたよね。そのすみません、私は地元なんですけれども、どこの道路かちょっとわからないのでこの道路と、それから延長は言いましたけれども道幅とか、その辺もうちょっと詳しく教えてください。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 市道525号線というところがございますが、これは体育センターのちょうどグラウンドから……

玉野委員長 図があるんですか。

斉藤農林整備課長 ありますので、じゃ、これに基づいてよろしいでしょうか。

ということで、延長が470mで幅員5mを予定しております。現在、幅員が2.7mということで非常に狭いという状況にございますので、市のほうの農道基準があります5mに拡幅しまして整備を行う予定をいたしております。

以上です。

玉野委員長 岡部委員。

岡部委員 お聞きしたいんですけれども、個人所有のところに植林して、その杉が保安林になっておりまして、去年あたりから下刈りとか枝落としというのをいろいろなところでやっておりまして、予算を見ますと、去年から申し上げているんです

けれどもなかなか実行に移らない。

というのは、営林署でやることなんでしょうか、保安林だから。あるいは市の農林整備課でやっていただけることなんでしょうか。それによっては要望を出すところを変えないと、下が市道なんです。今度、いずれは国道になると思うんですが、もう倒れている木や何かがありますので、かなり急ですから少し見にくいんじゃないかと思えますし、きちっと整備をしないといけないかなと思って、塩原の地区では出ていないんですが、この点はどこに要望を出したらいいんでしょう。営林署ですか、市の農林整備課に出せばいいんですか。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 元気な森づくり事業は、保安林あるいは民有林でも通学路獣害対策あるいは里山として後世に残すという意味での対象になる事業でございますが、ただ、その場所によって、例えば道路管理者が管理する道路の幅員あるいはその影響部に含まれているとかそういう場所によっては対象とならないものもございます。もしそういう場所を特定していただければ、まずは農林整備課のほうにお話をいただければ、地図を見ながら、あるいは林班図を見ながらその場所については特定していただけますので、ちょっとご相談いただければというふうに思います。よろしくお願いたします。

岡部委員 ご指導くださいませ。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 81ページ、時間も余りないものなんで、山村振興事業の中で先ほど木の俣周辺整備ということでつり橋、幅が1.5m、長さが60m、これに対してオープン記念行事というのか、大々的にやるのか。

ただ、これ駐車場が24年工事ということなんでしょうね、これでもあるんだけど、せっかくのつ

り橋ということだから、そういう観光イベント的なものも考えているのかどうか、そこのところを聞きたいと思うんです。

また、いつごろ完成できるのかも含めて。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 この事業につきましては平成24年度まで考えてございます。計画期間が22年度、今年度、委託料の部分があるんですが、23、24年度の3カ年を予定しております、来年度がちょうどその園地の一番奥に位置するつり橋をまず整備します。その後、手前側の広場を整備して、今度は県道の取りつけの部分に駐車場を整備するというふうなことで今計画しておりますので、すぐにイベントといいましょうか、それをするかどうかというのは今後の検討ということになるかと思えます。

今の段階では平成24年度完成までの整備を考えてございますので、その完成した暁につきましては地元の方とも協議をしながらその辺の取り扱いについて検討していきたいというふうに思いますが、市としましては今、そういういわゆる完成のイベントの行事は一切しておりませんので、その辺のところも地元との調整が必要かなというふうに考えております。

以上でございます。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 同じところなんですけれども、私はこれ場所がわからないので、まず位置図と今の全体の平面図、それからもうちょっと詳細にできているものがあれば事業概要もわかるので、後でも結構ですけれども、そういった資料等いただければありがたいんですが。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 位置図、それから平面図等わかりやすいものを持っていますので、それを後で

配付させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 それと、79ページの1項6目の農地費、一番上の枠の新規事業土地改良施設維持管理適正化事業、これは塩原地区の説明を受けたんですけれども、その他の地区、特に一番金額の多い那須疎水土地改良区の説明とかなのかなと。関係しているのであればこれ説明していただきたいというのと、あと、これ補助額を書いてあるというような説明だったと私は……。勘違いしていたらすみません。だとすると、じゃ残りの枠はどういう財源でやるのかということについて教えてください。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 まず、新規の土地改良適正化の維持管理適正化事業の71万円でございまして、これにつきましては、適正化事業の要望が塩原土地改良区からあったというふうなことで県・国につないで補助を予定するものでございすけれども、補助率につきましては、国が10分の3でございます。それから県が10分の3、残りが地元負担ということになります。40%が地元負担ということになりますが、そのうち2分の1を市が補助するという形をとりまして、この事業を実施するものでございます。したがって、地元の負担は20%ということで事業が実施されるものでございます。

それから、黒磯土地改良区から塩原土地改良区までの運営費について、ご説明申し上げなかったんですが、これにつきましては経常的な経費ということで、22年度に引き続いて運営費にかかわる補助を行っておりますので、ご理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

玉野委員長 他に質疑、ご意見ございますか。

伊藤委員。

伊藤委員 81ページの排水路工事ということで、ここに載っているのは23年度なんですけど、今、三本木地区、22年度のあれをやっていますよね。ちょうど今、相の川の取りつげるところ、その工事を行っていると思うんですけど、ちょっと素人から見たら相の川より今工事しているところが下がっているんじゃないかと。それは逆流とかというのは大丈夫なんですか。地元の説明会に出ていなかったからあれなんです。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 今、レベルの話でございますが、確かにおっしゃられるとおり勾配は緩くて、相の川の川底とどうかというふうな話でございますが、レベルはきちんと測量しましてやっていますので、それは問題ないというふうに考えてございます。

逆流につきましても、実際にどこらにあるかというのはちょっとわかりませんが、通常の排水におけるレベルはきちんと確保しているというふうなことでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

玉野委員長 質疑、ご意見等を終了したいと思いますけど、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますけど、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第7号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

農林整備課のほうでその他ございますか。

斉藤農林整備課長 ございません。

玉野委員長 それでは、農林整備課の審査を終了いたします。

ここで執行部の入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時36分

玉野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第7号の上程、説明、質疑、
討論、採決

玉野委員長 商工観光課の審査に入ります。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を議題とします。

執行部の説明を求めます。

藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 (議案第7号について説明。)

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

伊藤委員。

伊藤委員 説明を聞いていますと、大分、地デジ

チューナーということを書いてあるところがいっぱいあるんですよね。この地デジチューナーは例えば1つの施設の中で何台ぐらいの古さ、何年ぐらいのテレビにつける地デジチューナーなのか、幾つぐらい、それを考えたら、これはアンテナ工事とは違いますよね。

〔「違います」と言う人あり〕

伊藤委員 はい。それ、ちょっと。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 地デジチューナーにつきましては、今までの古いテレビですと、これから7月から始まるデジタルに……。

〔「それに対応するということでしょう」と言う人あり〕

藤田商工観光課長 ええ、そうです。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 だから、古いテレビに、何年ぐらい使っているテレビに対応して地デジチューナーを買うのか。今、テレビ自体が安くなっているね。

〔「はい」と言う人あり〕

伊藤委員 チューナーを買うよりもテレビを買ったほうが安いのかなという事例が出てくるんじゃないかな。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 チューナーそのものは7,500円ぐらいなんです。だものですから、今あるテレビが使えるというようなことであれば、やはりそのほうが効率的なのかなというふうな考えで、新しいテレビ等はしなかったというふうなことです。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 同じような質問をしようと思ったんですけども、そうすると、やり方として、1つのチューナーからタコ足でいろんなテレビに持っていく方法もあると思うんですよね。1つに

ついて1つというやり方もあると思うんですけども、その辺の考え方というのはどういうふうに考えていますか。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 基本的には1つに1つ、いっぱいあるところにつきましては、例えば箱の森につきましては別途、89ページの一番下が家族旅行村管理事業というようなことでありますけれども、次のページに施設内のテレビ受信設備改修というものがありますけれども、地デジチューナーでもきつと入りの悪い、きつとの話はしていないわけですね。ちょっと確認しますので。

玉野委員長 白井観光商工係長。

白井観光商工係長(塩原支所) 先ほど、チューナー自体はテレビ1つに1つ必要になります。

ただ、箱の森に関しましては、その前、チューナーだけ、そのまま配線では映らない構造になっているんです。ですから、その前の工事として改修工事が必要だということで予算とさせていただきます。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 ということは、アナログテレビの数分だけチューナーがあるということによろしいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

鈴木(伸)委員 理解した。

それと、続けてやるんですけども、今、1個幾らの想定をしているのかなと思ってお伺いしようと思ったら、さきに7,000円程度と言われたんですが、そうすると、例えば、ぱっと見て、89ページの一番下には新規が11万円ということは、これは台数がそれだけあつての計算というふうに解してよろしいですね。その他についても、そういうふうな計算で計上してあるということによろしいですか。

玉野委員長 渡邊産業観光建設課長。
渡邊産業観光建設課長（塩原支所） ただいまの質問ですが、ええ、単価7,000円、8,000円近い金額で見積もったというようなことで、14台分の11万円ということで計上してございます。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。
鈴木（伸）委員 ここだけじゃなくて、その他テレビチューナーと書いてあるのは全部、その考え方でよろしいということですね。

玉野委員長 渡邊産業観光建設課長。
渡邊産業観光建設課長（塩原支所） そのとおりでございます。

鈴木（伸）委員 わかりました。

玉野委員長 伊藤委員。
伊藤委員 この14台は何年前からのテレビなんですか。

玉野委員長 渡邊産業観光建設課長。
渡邊産業観光建設課長（塩原支所） 箱の森、家族旅行村は昭和60年7月にオープンをしています。その後、更新なり、そういった、故障したものについては故障というふうな形でとっておると思うんですが、ただ、その更新時期はちょっと把握はしていないんですが、一応、今のテレビ自体はアナログというような形になっております。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。
鈴木（伸）委員 では、次に別な質問ですが、89ページで303事業新規AEDパッド交換費ということなんですが、まず、情報として、これは何台分、いつつけたもの、それから利用者はいたか、使ったことあるか、それから、それが何基のことを想定して言っているのか、ちょっと教えてください。

玉野委員長 渡邊産業観光建設課長。
渡邊産業観光建設課長（塩原支所） AEDパッドにつきましては、21年12月7日に7施設に購入

したAED用のパッドでございます。ですから、7台分ということで計上してございます。

その使用した回数とありますが、それにつきましては、その年度に研修とありますが、各施設の従事にかかわっている人たちに対して、消防の協力を得まして、実践とありますが、そういうのを行いまして、さらに22年度も同じ形で実践ということで、使用はしないんですけども、形はこんなふうですよということで研修を行いました。

以上でございます。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。
鈴木（伸）委員 ということは、これは幸いということなんでしょうけれども、一度も具体的に使ったり、利用はなくて、毎年、実践というか、練習ですよ、練習のために使っていると、そのために毎年11万円の消耗品が発生しているというふうに理解してよろしいですか。

玉野委員長 渡邊産業観光建設課長。
渡邊産業観光建設課長（塩原支所） このAEDパッドの耐用年数が2年ということになっているものですから、2年に1回は交換が出てくるというふうな状況でございます。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。
鈴木（伸）委員 ということは、練習で使っているものは7台全部使うのかどうかということと、練習に使ったのは、それはそれで消費してしまうんでしょうから、新たなものはつけなきゃいけないですよ。それ以外に、7台全部使えば、2年に一遍交換というか、何か練習分と2年に一遍交換分が発生してくると思うんですけども、要するに、固定費として今後ずっと出ていくのかなというのをちょっと思ったんですけども、今後、そうすると、毎年、この部分がこの金額で出ていくのかということ、よくわかるように説明してください。

玉野委員長 渡邊産業観光建設課長。

渡邊産業観光建設課長（塩原支所） このAEDパッドは7台、実践の際に全部使うわけではなくて、直接、従業員の方が消防分署のほうへ出向きまして、消防で用意されたものを使用というような形なものですから、未使用のまま2年過ぎる場合もございますので、ただ、耐用年数が2年ということなものですから、2年経過したものは廃棄して、さらにまた新しいものを購入していくということですので、今年度で入れたものは24年度にまた発生してくるということでございます。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 単純に2年間の分の1基分のパッドの値段だけ教えてもらえますか。

玉野委員長 渡邊産業観光建設課長。

渡邊産業観光建設課長（塩原支所） 1基分の単価ですね。1枚1,000円。

鈴木（伸）委員 了解しました。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 まず90ページの各イベントありますね、100万人、50万人。そのイベントにおいてマスコミなんかの対応というか、そのアピールなんかはしていくのかどうなのか。

91ページの七ツ岩吊橋床板取替工事、これは工事費、幾らぐらいかかるのか。さっき、説明なかったんで、とりあえず、その2点お聞かせください。

玉野委員長 渡邊産業観光建設課長。

渡邊産業観光建設課長（塩原支所） 記念イベントの広報といえますか、いろんな周知につきましては市のホームページあるいは各新聞報道関係に對しまして、それぞれ公表する予定してございます。

それから、2つ目の七ツ岩吊橋床板取替工事なんですけど、一応予定としまして約1,500万円ほど

の費用をかける予定にしております。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 1,500万円というのは全然わからない状況なので、メートル数も、長さ的にも、長さがどのぐらいかわからないので、それはそれとして、イベントのほうの広報なんですけど、この中で予算計上はされているのかどうなのか、各マスコミへの。そういう部分で幾らぐらい上がるのか、またそれが入っていないのか、そこら辺のところ、お聞かせもらいたい。

玉野委員長 渡邊産業観光建設課長。

渡邊産業観光建設課長（塩原支所） 周知手法につきましては特にというか、ほかの予算、観光宣伝事業の中で広告というところがあります。30万円ほどありますので、その中で取り組めるものは取り組んでいきたいというふうに考えております。玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 わかりました。

85ページの一部事務組合負担金という中で1,400万円が入っていますけれども、この中の、聞いていいのかどうか、そこら辺のところ、わからないんですが、売り上げ的にはどのぐらいあるのか、前年度から見て、どうなのかという部分を、聞いていいのかどうなのかという部分も含めてお答え願いたい。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 ちょっと資料的に細かいものはありませんので、覚えている限りでは、8億円程度の売り上げというふうに記憶しています。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 では、最後に要望で、お願いしたいんですが、86ページ、商工イベントの中で那須野巻狩祭りと、その下にさくらまつり72万円とありますね。黒磯公園のさくらまつりなのか、それも含めてなんですが、黒磯公園であれば、これ

は市民からの要望があったんですが、照明が、夜の、上、木にぶら下がっていると、せっかくの花見に来たって、上にぶら下がっているライトで見えない。だから、下からのライトアップをしてもらうと、見やすいかなというような、だから、そこら辺のところも、木に直接巻いていくんではなくて、もう少しやっぱり、見て、おおっというような感じにすると、誘客にも貢献できるかなという。

各、会津若松にしる、ああいう大きいところにいったときには、大体がもう下からうわーと上げているわけで、だから、そういったものも、イベントとしてやるんならば、中途半端ではなくて、できるんだったら、予算の関係もあるかもしれん、ここだという木はやっぱり、ざっと下からのスポットライトも必要なのかなという気がしたので、検討していただければと思うんですが。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 1つは、さくらまつりなんですけれども、ライトアップなんですけれども、今ここで言っているのかどうかあれなんですけれども、さくらまつり、要するに、今の状況の中で寄附を集めたり何だりというようなこともありますので、ことしについては中止しますということで連絡がありましたのが1つ。

それと、もう一つは、前も言いましたように、ぼんぼりですか、あれを寄附をいただいて名前を入れてやっているというふうなこともありますので、相手の部分もやっぱり考えなくちゃならないというふうなこともありますので、こういうふうな要望があったという分については伝えたいと思いますけれども、一応、今の段階では、そんなところをお願いしたいと思います。

鈴木(紀)委員 わかりました。

玉野委員長 他に質問、ご意見ございますか。

鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 3つほどあるという、とにかく1つ、91ページですね。枠で言うと、3、園地公衆トイレ等管理事業で、これは教えてほしいんですけども、新規で墓石園地の看板設置なんですけれども、何でつけるかは聞いたんですけども、この墓石園地というのは市の施設かどうか、ちょっとお伺いしたい。民間の施設なのか、市の施設なのかという。

玉野委員長 渡邊産業観光建設課長。

渡邊産業観光建設課長(塩原支所) この園地につきましては、底地につきましては県の土地ということなんですけれども、維持管理につきましてはトイレ等を含めまして市が管理しておるといったような内容でございます。当然、こういった看板を設置するに当たりましては、県のほうの手続きも必要かと思えます。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 了解しました。

同じ91ページの一番下で、私行ったことないんですけども、黒磯地区深山園地遊歩道案内看板設置ということなんですけれども、この遊歩道というのは利用者数なんかはどのくらいあるかは把握していますか。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 今のところ、まだでき上がっておりません。だから、ちょっと予想が難しいところなんですけれども、県が今施工しているというふうな状況でございます。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 了解しました。

最後に、今回、一般質問でもあったんですが、もみじ谷大吊橋、89ページ、50万人突破記念イベントの1,992万円、それから90ページのやはりビジターセンターの記念イベントが100万円、これ

はそれぞれ、ほかにも幾つかあるのに、金額が違うんですが、これは一つ一つは金額が違う割には細かい説明は多分、一般質問にも出ていなかったと思うんですよね。特に、もみじ谷は1,900万円になる内容、私が聞き逃したのかな、結構あると思うので。

玉野委員長 渡邊産業観光建設課長。

渡邊産業観光建設課長（塩原支所） ただいまの質疑の1,992万円というような金額の内訳だと思んですが、これにつきましては、くす玉製作が3万7,000円で、指定管理料が1,988万3,000円ということで、そのトータルが1,992万円という内容でございます。ですので、記念イベントくす玉製作だけにつきましては、そういったことで3万7,000円の金額というふうになってございます。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 そうすると、委託ですよ。

その委託するにしても、どういうイベント内容かというのは、もしわかれば、教えてください。

玉野委員長 渡邊産業観光建設課長。

渡邊産業観光建設課長（塩原支所） 来場者にその該当しそうな方がいた場合、当然、くす玉あたりを利用して、私の考えているのは、市長に来ていただいて、その方に花束あるいは宿泊料金を贈呈したらというふうなことを予定してございます。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 私が勘違いをしているかな。もともと指定管理者制度で、そういう指定料というのはあって、それプラス3万円のくす玉料とか、そういう金額だということでは理解してよろしいですか。

玉野委員長 渡邊産業観光建設課長。

渡邊産業観光建設課長（塩原支所） そのとおりでございます。

鈴木（伸）委員 了解しました。

玉野委員長 質疑、ご意見等を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第7号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

玉野委員長 次に、議案第15号 平成23年度那須塩原市温泉事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長（議案第15号について説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見等

を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようなので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第15号 平成23年度那須塩原市温泉事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第15号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第23号の上程、説明、質

疑、討論、採決

玉野委員長 次に、議案第23号 那須塩原市塩原温泉家族旅行村条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 （議案第23号について説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようなので、質疑、ご意見等を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第23号 那須塩原市塩原温泉家族旅行村条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第23号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第24号の上程、説明、質

疑、討論、採決

玉野委員長 次に、議案第24号 那須塩原市奥塩原オートキャンプ場条例の廃止についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 （議案第24号について説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 意見がないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決します。

議案第24号 那須塩原市奥塩原オートキャンプ場条例の廃止については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第24号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

玉野委員長 商工観光課から、その他で何かございますか。

(岡部委員質疑)

(事務局説明)

玉野委員長 それでは、産業観光部所管の審査を終了いたします。

どうもありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時25分

産業環境常任委員会

平成23年3月17日(木曜日)午前9時58分開会

出席委員(6名)

委員長	玉野宏君	副委員長	岡部瑞穂君
委員	鈴木伸彦君	委員	伊藤豊美君
委員	鈴木紀君	委員	木下幸英君

欠席委員(なし)

紹介議員(なし)

説明のための出席者

産業観光部長	三森忠一君	農務畜産課長	玉木宇志君
農務畜産課長補佐	八木澤秀君	農業振興係長	栗野誠一君
畜産振興係長	織田智富君	堆肥センター所長	時庭勝彦君
農林整備課長	斉藤一太君	農林整備課長補佐兼農村整備係長	邊見修君
林務係長	川崎孝雄君	地籍調査係長	池澤直実君
商工観光課長	藤田一郎君	商工観光課長補佐兼商工係長	印南良夫君
観光係長	高根沢威夫君	塩原支所課長	渡邊勝美君
農林係長	伊藤吉之君	観光商工係長	臼井孝行君

出席議会事務局職員

書記 小平裕二君

議事日程

1. 開議
2. 審査事項

〔生活環境部〕

・生活環境部長あいさつ

〔環境管理課、環境対策課、生活課〕

- ・議案第 7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第16号 平成23年度那須塩原市墓地事業特別会計予算
- ・議案第22号 那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- ・その他

3. その他

4. 閉 会

開会 午前 9時58分

開議の宣告

玉野委員長 おはようございます。

開議を前にこういう時期になっております。停電も計画されておりますので、予算審議に当たりまして、執行部の皆様には新規事業以外の経常事業については、できるだけ簡略にお願いしたいと思っております。

散会前に引き続き会議を開きます。

生活環境部の審査

玉野委員長 本日は生活環境部所管の審査を行います。

初めに、生活環境部長からあいさつをいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

松本生活環境部長（挨拶。）

議案第7号の上程、説明、質疑、

討論、採決

玉野委員長 それでは、議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長（議案第7号について説明。）

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長（議案第7号について説明。）

玉野委員長 後藤生活課長。

後藤生活課長（議案第7号について説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 69ページ。清掃センター解体事業なんですけど、これ一般質問の中でもあったと思うんですが、3カ所の清掃センターかな、そのうち西那須のは借地だから仕事を進めたいということで、3人の地権者、西那須は3人の地権者がいて、この前の話の中では6,000平米と言っていましたよね、面積が。そのやつがその隣接する土地が、市有地があるから、地権者にはそちらのほうを農地として整備して返したいということなんですけど、この部分で今まで借りていたところは農地として、それは恒久的な建物というか、清掃センターを建てたんですよね。そして、そうすると農地からすれば外れてしまうということなんですけど、あれは、農地としては、もう農地ではないですよね。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 現在建っています清掃センターのところは、もう農地ではございません。

伊藤委員 それを今度、その雑種地のところにそれを農地として整備して返すと、6,000平米、それというものは水田として認められるんでしょうか。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 まず、契約の中身で借りたときの原形に復して返すというふうな条件がついていますので、農地で借りれば農地というようなことで、今、委員からお話ありました、では、水田として、その転作の関係だと思うんですが、それにつきましては、水田協議会、それから農業委員会と調整済みであります。

伊藤委員 そうですか。では、問題ないということですね。

では、結構です。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 同じところなんですけれども、清掃センターの契約は、了解は済んでいるのか、済んでいないのかというのは、ちょっとどういう状態ですか、その代替地のほうでいいということに関して。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 代替地でいいかどうかというふうな地権者の確認はできているかというふうなことだと思いますが、基本的には了解を得ております。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 そうしましたら、その残った土地は市が持っていると思うんですが、何か計画はございますか。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 今のところございません。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 先ほど、赤田工業団地周辺のことでもうちょっとお伺いしたいんですけれども、これ先ほど、大気測定とおっしゃっていたところでは、臭気って書いてあるんですよね、測定業務。65ページの第1項第5目の環境保全費101事業の委託料の中の新規の中の太字ではない通常の文字の一番最後には臭気測定業務と書いてあるんですけれども、これは臭気も、大気というのは説明であったんですけれども、臭気とは言っていなかったんですけれども、臭気も大気もやるのかということと、それでこれに関連して、あと、蛇尾川の水質もはかると、そういうふうにご配慮していただいたのかなと思うんですけれども……。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 臭気につきましては、その赤田工業団地とは関係ございません。これについては、こういうふうな苦情があった場合に3点比較

臭気法と言うんですかね、そういうふうな方法があるらしいんですが、もし苦情があったときに必要な測定をするための予算計上というふうなことになっております。それから、蛇尾川につきましては、那珂川、篤川につきましては、定期的な水質調査をしてきたところですが、蛇尾川については水がないというようなところもありまして、今までやってこなかったというようなことがあったので、それでもやはり那須塩原市内で水がとれるとすればやったほうがいいたろうというような考えでやるわけでありまして、直接その赤田のほうに灌漑ということではございません。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 一応、考え方はわかりました。

あと、これは要望というか意見的な話になるかと思うんですけれども、伊藤委員も言っていたんですが、今福島原発の事件があって、放射能の測定が那須塩原市独自ではかるということは、これ予算のときはなかったんでしょうけれども、この検討をする時期はありますか。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 私、環境対策課としては、今のところそういうふうな考えはございません。と言いますのは、もうご存じかと思いますが、那須町の役場のところに機器をおいて測定をやっているというようなことでありますれば、そんなに急に違わないというようなことも考えられますので、那須町のほうで測定をしていけば、うちのほうは独自でといったようなところは必要ないのかなというふうにご考えています。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 今の件なんです、今の放射能とか、そういう測定装置というのは金額的には高いものなんです、突然で済みません。

玉野委員長 松本生活環境部長。

松本生活環境部長 予算の質疑ということで、ちょっとまた別にしないと思うんですけども。
鈴木(伸)委員 結構、市民の方から言われて、やはり今の放射能についてはやはり安心をしたいというか、那須町にはありますよね、確かに今言ったように。だけれども、那須塩原市だってそういうものを何件かつけて、そして観測して市民を安心させることはできないのかという、もう何回も言われているんです、私も。だから、そういうことというのはできないのかと、そういうきょうの話の中だから、そんなことも一つあって、その他の件でそういう話し合いすることはできないのかというのが、一番最初にその他の件を言ったんですが、それが無い、そう言われたものですから、今ちょっと出してしまったんですが。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 那須町の役場のほうで測定を開始したのも、きのうの11時半からなんです。その場合は、栃木県内では岡本のほうでしか、今していなかったといったことでありますので。では、そんなに、委員おっしゃるように、測定指定が多ければ多いほど、それはそれでいいんだろうというふうには思いますけれども、今の状況からすると、ではどこまでどうなのかというようなところで、政府のほうでも人体には影響がないというふうな今のレベルでですね。

ですから、それはまた避難の範囲が今20キロなり、30キロというふうになっています。あるいは、屋内避難ですか、それが拡大してきたというふうなことになれば、また話は別になってくるのかなというふうには考えますが、現時点はその調査をやるうというようなところは、そこまでは必要ないのかなというふうには考えております。

伊藤委員 では、拡大してくれば必要になる可能性は出てくる。

和久環境対策課長 それは、検討をしなくてはならないと。

伊藤委員 それでは、その項目で入っていればね。
和久環境対策課長 全然こっちにきても、そういったことも何も検討しないというふうなことではないというふうに。ただ、検討の中でどうなるかというふうなことかと思えます。

済みません、それから那須のほうの測定ですが、私勘違いしております、3月15日の11時半から測定しています。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 68ページ、2項2目の下のほうの枠で、201事業、何か剪定枝のほうは大分需要があるようなんですけども、廃油のほうは台数18台ですか、増設して回収するということなんです。市の今後の考え方として、行政視察へ実は行ったときに、あれは京都だったかな、要するに市の中にどれだけ廃油があるかというものを想定して、それを埋蔵量とか、それをどうやって再利用するかという計画を立てたかと思うんです。これだと、家庭から出てくるものは、だんだん出てくればこういうふうにやっていますよという形で対応している形なんですけれども、そういう計画というんですか、市にどれだけ廃油を、まず家庭、企業にあって、それを全体を、何%を環境温暖化とかそういったことに対して、再利用していこうという計画性を持ったりすることは、考えているのかということでお伺いするのはいいんですか、これは予算とはちょっと違いますけれども。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 まず、廃食用油、どこのものを対象にするかというふうなところなんです。今やっていますのは一般家庭を対象にしているというようなことでもあります。委員ご指摘の、では

どのぐらいその埋蔵量ではありませんけれども、あるのかというのは、済みません、そこまでは調査をしておりません。ただ、ある程度、その世帯あるいはその家族の構成人数、世帯の人数なんかで平均的な使用量からすれば、それは推計はできるのかなというふうに考えますので、そこら辺も含めて今後は、その辺まで範囲を広めていったらいいのかを検討したいというふうに考えます。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 68ページ。新規事業で廃棄物減量等推進講演会講習とあって、年に2回講習、定期的にいつごろ計画しているのか。

あと、大きく考えれば、やはり二酸化炭素排出削減という大きい目的があると思うんですね。先ほど一般の人たちにもという話もありましたけれども、もっとこれは聞きに来た人によるかもしれないですけども、もっと広く市民に知らせるためにも本当に充実させてもらいたいと思うんですが、いずれにしる定期的にいつごろ計画しているのか、予定としてはこの。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 まず、ごみ減量推進委員さんの研修会なんですけど、1回目は4月から5月にかけて、委嘱状、これは交付もかねまして研修というようなことで22年度は新しくクリーンセンターができましたので、その中を見ていただいたというようなところがあります。もう1回は10月から11月になるかな、かけてやっておりまして、ここでは主に22年度はアンケート調査を、ごみ減量推進委員さん対象にやりまして、この中身がどういったことだったのかというようなことで、いろいろな意見があって、こういうふうなところの共通認識、いろいろな課題についての共通認識が形成された形で、なので、講師を招いての講習会につきましても、2回目の時期あたりにあわせて開催

できればというふうには考えております。もちろん、市民の皆さんにも周知をして、来ていただきたいというふうに思います。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 それで、中身という話が出ましたけれども、前回一般質問の中でも出しましたけれども、中身のいずれにしる可燃ごみの中に、ほとんどが生ごみというのはやはり汚れが入っているんで、その中でやはり水分が8割くらいだといっていて、そこでやはりごみ袋の中身もきちんと、大変でしょうけれども、どういう分量が入っているのかという、そういう調査もきちんとやっていただきたいと思うんです。

それと、たしか質疑の中で出たと思うんですけども、指定のごみ袋、大、中、小というような話が出たと思うんですが、これはいつごろから売り出す予定にしているのか。たしか、話出ましたよね、不燃ごみの袋かな、大、中、小という話で。玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 いつからというところまでは具体的に決まっておりません。先ほどお話し上げた廃棄物の一般廃棄物の処理基本計画を策定しなくてはなりませんので、遅くともその中で検討してというふうな、遅くともですね、その前に検討して、できるということであれば、もっと前にどうするかというようなところで実施をしたいと思います。

ただ、ごみ減量推進員にアンケートをとったところ、そんな思ったより必要だというふうな回答ではなかったというふうな事実でもあります。

玉野委員長 開議の始まる前に11時から15分の間ということで休憩させていただきます。

済みませんが、暫時休憩させていただきます。

休憩 午前11時

再開 午前 11 時 15 分

玉野委員長 会議を再開します。

和久環境対策課長 委員長、済みません。予算のほうで言い忘れてしまったことがあります、よろしいでしょうか。

玉野委員長 はい、どうぞ。

和久環境対策課長 環境基金の活用事業で、その廃食用油のほうの関係なんです、9月の補正でご承認いただきましたときに、その燃料として買って動かすのは23年度からというふうなお話をしていたわけなんです、実は業者のほうから2月20日に環境展があるというようなことで、そこに実際使っているバイオディーゼル燃料ですね、使っている車両、うちのほうの旧センターのトラックが、これを展示したいというふうなお話がありまして、それはPRになるのでいいでしょうというふうな事になったわけなんです、それとひきかえに、バイオディーゼル燃料にする場合にはエンジンの中身を洗わなくてはいけないんですね。その手数料につきましては、向こうでやってくださるというようなことになりまして、そんなことでバイオディーゼル燃料を使ったトラックの稼働につきましては、そんなことで若干1台だけ、2台の予定なんです、1台だけ前倒しになったというふうなことでご了解、それからご報告のほうをさせていただきたいと思います。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 70ページの広域ごみ処理対策費で、今後も処分管理費が継続だということだと思わんですが、今後もこの745万1,000円という管理費というのは、ぞっとこれで予定になったんですか。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 この745万1,000円、実は今年度、22年度は三百何十万だったかと思うんですが、ちょっとふえていますのは、あそこに、グリーンオアシスに広域の職員、直の職員といますが、それがいたというふうな話なんです、それが引き上げて委託の人間になるというようなことで、それで745万1,000円になっております。今後につきましては、いくらになるのかについては今のところ不透明でありますけれども、うちのほうでごみを搬入するのは先ほど言いましたように、23年度おしまいということになりますので、それからすると大方は大田原市あるいは那須町のほうの負担で、那須塩原市はそんなに負担がかかってこないのかなというふうに考えています。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 今、数字はでは来年にならないとわからないということですね。

和久環境対策課長 はい。

鈴木(伸)委員 はい、わかりました。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 71ページの1項1目の404事業の説明をいただいた、これ緊急雇用創出事業での水質、地下水調査データとかということなんですけれども、これ来年度に緊急、この方たちがいなくなった場合はこういう作業というのはどういうふうになるんでしょうか。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 水質調査につきましても、24年度以降ですね、23年度はこれでご承認いただければ予算がつくというふうなことになるわけなんです、水質については引き続き継続してやらなくてはならないものだというふうに考えております。

それから、こちらの処理のほうというふうなことになるますと緊急雇用のほうが見つからないとなれ

ば、自前でやるしかないというふうには考えております。あるいは、緊急雇用ではなくて、通常の臨時対応というふうなところに切りかえてというふうなこともあるかと思えます。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 それと、パソコンの賃借料が67万2,000円ということなんです、これは何台もどういう契約で借りるのでしょうか。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 2台というふうなことでありまして、予定ではひと月2万8,000円というふうなことで、2台で年間67万2,000円というふうなところであります。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 これはそうすると専用のソフトみたいなものが入っているのかもしれないね。パソコン自体はそんなに今高くないものなので。これだけの費用のパソコンになる理由、月2万幾らかかる理由というものなんです、それなりのものでいいですね。逆に言うと、パソコンだけだったら買っちゃったほうが安いでいいことではないですか。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 特別なソフトというものは登録しておりません。普通のパソコンというようなことで、1台当たり月2万8,000円というような額。

玉野委員長 いいですか。

和久環境対策課長 ええ、済みません。

済みません。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 実際の22年度については、確かに2万8,000円ほどはかかっていないですが、見積もりをとった結果の話だと思いますので、この内訳では必ずこの金額、2万8,000円と

いるのではなくて、もっと安い値段では借りられるというふうに考えています。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 中にソフトがついていて借りているのであればということだろうと思った、または台数が増えるだろうと思ったんですけども、今パソコンの値段というのは、私たちが買うときは安ければ4万円、3万円台でもあります、実際。2カ月に1台買えますよ、それだと。その予算として2台で60万というのは、であれば、買ったほうが安いではないですかというふうに思うんです。だから、見積もり自体がこういう見積もり、今の説明の見積もりだということ、ちょっとクエスチョンですよ、非常に。全体の予算を通さないとかそういう問題ではないですけども、そういう単純な見積もりを計上していると、ちょっと問題ではないですかね。10万出せばいいパソコンは買えますよね、今、周辺機器がついていてもですよ、プリンターまで。ということで、その辺と、1回その辺もらおうかな、どう思うかだけ。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 先ほどお答えしましたように、これにつきましては、安いところのリースについて検討等しまして、契約なりをしたいというふうに考えます。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 あと、ここに委託料というのがあるんですけども、1,660万ですか、シルバーさんで。これは、監視とか回収とか、そういった業務ですよ。そうすると材料代がかかるかという、どちらかというと人件費なんだろうというふうに思うんですけども、1,600万というのは結構な金額なんですけれども、これはシルバーに頼むのでこういう金額になってしまうのかね。

何人、直接雇用だったら、それこそ臨探の人は必要に応じて何人の人がこういうふうに戻るという形である程度労務費が計上できる気がするんですけども、この1,660万に見合う作業、何て言うんですかね、そういう事業をやったこと、例えば去年も同じような内容だとすると、では何を決めてやったのか、コストパフォーマンスみたいな話になりますけれども、見合うだけの内容だったかどうかをちょっとご説明いただけますか。それによって今年度の予算も妥当かどうか。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 それで、体制なんですけど、4人体制というようなことで、あとこれは365日出動したとして、作業の中身につきましては、不法投棄の監視、それから回収、それと休みのときの犬、猫、そういった動物の死体の回収、それから野外の焼却ですね、意外に焼却のほうあります、留守電は入っていますので、そういうふうな連絡が入った場合には行って対処するというふうな作業内容となっております。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 項目はいいんですけども、情報的なもの、何回とか何立米とか、そういうものというのはある程度、要するにさっきコストパフォーマンスと言ったんですけども、どれぐらいの量をこなしているとか、回数を行っているとか、待機しているだけで動かないのでは、この金額が妥当かどうかというのはちょっとわからないので、金額に妥当な作業をしているという説明がいただければそれで結構なんですけれども。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 毎日、実は市役所のほうに、環境対策課のほうに集まりまして、そのほかに廃棄物の監視員さんがいるんですね、その人たちも含めて打ち合わせをして、ではきょうはどこ

の監視に行きましょう、どここの回収に行きましょう、というふうなことで時間の、例えば9時から4時までだったら、その間についてはもうくまなく監視をする、あるいは回収をするというふうな作業を毎日やっております。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 では、いいですか。

4人というのは、これはシルバーから派遣された形でこちらに集まって来ているんですか。シルバーの方がこういうことを指示して動いているんですか、この4人の方の動き方というのはどちらが管理しているんですか、この4人を。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 市役所のほうに集まっていたいて、うちの産廃の担当のほうから、あるいは監視員さんのほうから情報を集めて、それでみんなまで相談して、ではきょうはどこ辺というようなところで作業を実施しているというふうなことです。

鈴木（伸）委員 ということは、人をただ派遣してもらっていて、実際、こちらでその人たちはこちらの役所側のこちらね、ほうの指導で動いているという感じだと理解していい。

和久環境対策課長 はい、そのとおりです。

鈴木（伸）委員 では、基本的にはそうですね。

そうしたら、例えば。

玉野委員長 挙手して。

鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 死体回収というのは、月何件くらいやっているか。あとは、監視だけというのは、確かに車に乗ってぐるぐる回っているだけで終わってしまうんですね。その報告書的なものとかは随時こう出ているんですね。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 先ほども言いましたように、

監視だけではございません。監視プラス回収というふうなことになりまして、日々日報をいただいております。

それから、犬猫の死体処理ですが、これは平日であれば私たち職員なりが対応をします。中にはシルバーさんをお願いするところもありますが、主にと言いますか、メーンは休日、土曜日であるとか日曜日あるいは祝日、そういったときでの対応というふうなことになると思いますが、ちょっと手元には何体死体を拾ったかというのはありませんけれども、多分3、4体、土曜日、日曜日やったり、1日当たりそのくらいはあるのではないかなというふうに考えています。

それから、もちろん野焼きの件ですけれども、これもほとんど毎日のように苦情が入っていますので、少なくとも休みのうち1日当たり少なくとも1件はあると思います。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 わかりました。この件はそれで終わります。

あと68ページの2項目めの一番上に該当するのかどうかで、ちょっと質疑があるのですけれども、ごみステーションの指導員か何か環境対策課でそういった委員さんに、報酬を払ってますか。それはどこの項目が教えていただけますか。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 予算的にいいますと68ページになりまして、ごみ減量化対策事業101事業で、非常勤職員報酬というふうなものがあります。そこに廃棄物減量等推進費というふうな名称で載っていると思うのですが、この人たちに報酬をお支払いするというふうなことで、この人たちが報酬をお支払いするのですが、この推進の下に実際にごみステーションを管理する責任者というふうな人たちがぶら下がっているんです。ただし、

その責任者の人たちには報酬は出ておりません。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 そうしますと、この地域にはごみステーションって回収の場もございますよね、地区ごとに。そこにはごみステーション管理人というのが市のほうで登録をしてあって名前がわかるわけですね。その人には報酬を払っていないと。それとは別に推進さんには報酬を払った形であると。そうすると、推進さんとステーション管理者とのつながりというか組織的な役割の違いだけ、そこだけちょっと教えていただければオーケーです。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 ごみ減量推進員のほうは、そういうふうなステーションが何力所もあるわけなので、統括して監督しろといいいますかそういったものをしている。それからおのおののごみステーションについては、その自分のところのステーションだけの管理です。例えば、排出曜日が違うであるとか、違うものが捨てられたというのだけど、置かれてしまった場合はどうしようとか、それをまた上のごみ減量推進員さんのほうに相談すると。それで協力して解決に当たるというふうな形になっています。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 そうすると推進員さんには手当が、報酬がついていて、実際、ごみステーションのところでは一般の人が出してくる人の、その人たちに対応している人も多分大変だと思うんですよね、現実にはね。その人たちには何も払っていないというのはご存じで、それはそれでとりあえていいという、そういう考え方ね、払わなくていいという。そこだけ聞いて、考え方があるので。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 ごみステーションの責任者と

なりますと、本当に自分たちも使っているというふうなところになると思うんです。その上の推進員というふうなことになる、それを取りまとめた上で、もちろんなおかつ行政からのいろいろな情報であるとか、そういったのを伝達しなければいけないというようなところになりますので、おのずとちょっと責任の度合いも違ってくるのかなというふうには考えております。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 65ページ大気環境調査なんだけれども、これいろいろ調査するんだと思うんだけど、当然時間帯の絡みによって変わってくるんだろうけれども、この調査した結果をどのように活用してというかな、基準値が当然いろいろあるのでしょうか、窒素が何%かよくわからないけれども、そういう基準値を超えた場合なんかは、どのような対応まで考えての調査なのか、ひとつ聞きたいと思うんです。ただ単に調査するだけで終わりなのか、それをどういうふうに生かしていくのかという部分ですけれども。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 水質検査等々の調査をしているわけなのですが、それについては、ホームページで……。

鈴木（紀）委員 しているんじゃないくて、最初の新規の環境調査というんですか、新規事業。

和久環境対策課長 すみません、そちらですね。これからそれはもちろん公表していかなければならないというふうには考えています。といいますのは、住民の方々の不安解消というふうなことでありますから、それを公表して、こういうふうなことだったらというふうなことを、こういうふうにしなないと意味がないと思っておりますので。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 基準値超えることはないとは思

うのだけれども、公表してそれで終わり。基準値超えた場合、まあないと思うよ。だけど一応基準値というのがいろいろあっての上での調査になってくるんだけど、そういった部分で。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 法定に決められた何々を特定しなければいけないというものにつきましては、その流れは、ごみ処理施設、産業廃棄物処理施設については県のほうの管轄というふうなことになりますので、県のほうとももちろん協力しながら原因究明に当たりながら対応というふうには考えております。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 では原因究明に当たって原因が追求できた、原因出したらさらに当然こういうふうに対処しなさいというふうなことまでやるということね。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 もちろんそれにつきましても県と検討をしながらやっていくというふうなことになると思います。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 わかりました。それとレジ袋関係で、レジ袋削減推進用の消耗品というような、消耗品にかかわらずして、このレジ袋削減というのは、スーパーでのレジ袋削減と、スーパーでのね。まずはそのスーパーでの協力という部分でなのかどうか、本当まず確認を。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 那須地区のレジ袋削減協議会というのを去年の3月に立ち上げたのですが、その中で構成された事業者は、主にスーパー、それからそこにあるカインズホーム等のそういうふうなところ、それからあとコメリであるとかそういうふうなところなのですが、基本はそういうふう

な協議会に入っている事業者さんのレジ袋を減らしましょうというふうな考え方ですが、メーンはやはり、どちらかといってもスーパーマーケットというふうなことになるかと思えます。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 その中では2市1町なのかな。言ったら那須塩原市と大田原市、あと那須町でたしか推進ができているんだと思うんだけど、レジ袋の有料化に向かっての進捗状況というのは、結構進んでいるのかどうなのか、そこら辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 構成員である事業者の方々については、条件的にはやはり、みんな足並みをそろえて踏み出さないとできないというふうな基本的な考え方です。そこら辺の調整を事業者の本社のほうに出向きまして協力をお願いしたところ、ほぼ理解は得られてという段階まで行ったのですが、ある1事業者だけがだめだというふうなところで、足踏み状態となっています。

それは何かといいますと、ちょっと個別名はあれなのですが、医薬品の関係であるとか、あるいはそれ以外のところもやらないと私どもはやるの一步を踏み出せないというふうなところで、そんなところにも、薬関係にも、そういったところにもお話をしているところなのですが、なかなか理解が得られないというふうな状況です。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 モデル的に進めるというのは難しいのかな。とりあえずそれはそれとしていいでしょう。まず現段階、やれるところだけでも、モデル的に始めて、そしてそれから一緒にやりましょうというふうな、これほどやはり皆さんレジ袋削減には必要なんだという、そういう意識づけが出てくると、その人も入りやすい環境づくり

というのかな、そういう部分も考えると、モデル的にやっているとかなと思うので、そういう話も出ているのかどうなのかもちょっとお聞きしたいです。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 実は、いろいろな条件がありまして、市内業者の方たちについては、県外の事業者のほうがやってもらわないととても市内業者だけではやれないと。県外業者については、ちょっと足踏みしている事業者のほうがやはり踏み出せないとやれないんだというふうなところでありまして、委員おっしゃるように、じゃそれは除いて、やりましょうというふうな話に持っていけるというか、まだその状況にはならないと。

鈴木(紀)委員 いいです、わかりました。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 32ページの地域バス運行事業501事業です、これはゆ～バスですよ。これは地域からゆ～バスを使わないでながめている人の言葉だと、ほとんど空だったり、1人ぐらいしか乗っていないということのほうが目につくようなのです。これ毎年5,000万ぐらい補助金等出ている、今見直しをしているんだと思うのですが、やはり地域の人からの関心は非常に高いので、やはり乗車率を上げるとか、とにかく空で走っているというのは、多分かなり一般質問でも出ていますけれども、批判の対象に、市民感情としてなっているといます。確かに、福祉的な要素はありますので、なくなってしまうたら困る人も多いとは思いますが、目に見えるわけですよ。ですからそのところの予算をとっていく上でもどうしていくか。それからデマンドタクシーとか。それからあとは福祉のほうに、福祉タクシーみたいなチケットができて、あちらも何千万と出ていますよね。その辺のバランスのとおり方というのも

あるのではないかと思うのですよ。こちらもある意味福祉なんですよ。その辺を総合的に、多分今のままだと市民が納得していない、利用している人は納得しているでしょうけれども、していない人のほうが多いみたいところで、数字で出すのが現実のバスの乗車数でも、どんどん人口が減ってくる、過疎地域はどんどん減っていく可能性があるんで、そこで乗車率を上げるといことは、難しい部分もあると思うのですけれども、そこら辺の取り組み方、方針だけちょっと教えてもらえますか、ここの。

玉野委員長 後藤生活課長。

後藤生活課長 まず、乗車率を向上させるという点なのですが、乗車率向上のためのPRというか、その辺が今現在不足しているということは認識しております、23年度はもうちょっと上げられるようなことでの、こういった利用をすればもっと便利に買い物ができたり、病院にも行けるんですよというふうな情報の提供を、もっと発信をしていこうというふうには考えております。やはり、皆さんも体験をしないと、なかなか乗ってみてこんなに便利なんだというふうな感覚というのがまだわからない方もあったりしているんですね。消費生活と環境展においても展示をして乗っていただいたりしたのですが、実際どんなふうに乗っているのというふうなお客様たくさんいらして、ではそういう利用もできるんだねという話をいただいておりますので、そのようなことでのPRにも力を入れたいのと、あとは乗っていない地域を、また福祉の施策でのさまざまな予算計上されている部分等についてなんですけれども、今現在、皆様本当にお持ちのようにゆ～バスというか公共交通につきましては、検討が始まっているところなのですが、まずはゆ～バスについては、乗車率がかなり低いところについての見直しです。路線の

廃止も含めた見直しというものもやっております。また、ゆ～バスを存続するかどうかも含めたのですが、それでもなお、公共交通の廃止となる地域を、そのほかの福祉の施策なんかと絡めて、どういうふうに市民の方に利用が充実するかというか、そういったことを含めて、今考えているところで、その中では、デマンド研究なんかもしてはおりますけれども、なかなか費用のほうもかなりかかるものですから、持続可能な公共交通の整備ということを念頭において、今それを検討している段階ですので、今現在、具体的にこういうふうというふうな方向性とかというのはお示しできないんですが、検討中ということであります。以上です。

玉野委員長 岡部委員。

岡部委員 ゆ～バスのことでなんですが、もしいろいろな、これはどうだろうとか、住民の人からの意見を聞いたときに、これは私ではなくても、議員ではなくても生活課のほうに行けばよろしいんですか、お話しに行くのに。アンケートとか何かと言っていますけれども、1つの例を挙げますと、私のところにたくさん来るのは、通学に、塩原の場合は費用はかかるんですね、2万数千円かかって、2人になりますと5万円近くなるので、それで人口も減ったという理由もあるんです。ゆ～バスが通っているけれども、6時前のバスでないと電車にも乗れない、間に合わない。だからゆ～バスがあっても意味がないというのが1つ、そういうのに使えたらいいなという希望で言われました。

それからもう一つは、病院に行くのに、午後には出ているんですけれどもも、その病院に行くのに午前中の病院行きのバスがあれば、お年寄りや運転できない人が行けるんだと。その意見を私も機会があったら話しましょうと言いますが、

どこを通してどういうふうに言ったらいいか、今課長さんおっしゃってくださいましたけれども検討しているときに聞いておかないと、便のいい人からだけの検討だけでは、やはり改善が遅くなると思うんです。恐れ入りますけれども、どういうルートでそれを届けたいか、その道をお教えいただきたいと思います、広報で。

玉野委員長 後藤生活課長。

後藤生活課長 そういったご要望は、直接生活課のほうに段階としてであるとか、自治会であるとか、または議員さんであるとか、そういった声を届けていただくことで、それらをこちらとしてもそれぞれに、個々に検討していきたいと思いますので、生活課のほうに届けていただいても結構ですし、また直接その路線であれば、ゆ～バスの運行事業者のほうにお話いただいても結構です。運行事業者との定例会議というものをもって今検討しておりますので、そういった中で個々に検討していくようになると思います。

玉野委員長 岡部委員。

岡部委員 それで一度書類にして、塩原支所の生活課に出したんです、もうずっと前ですけども。できませんという答えだけで、いたし方ないがないのでご意見をくださった方に、その資料を持っていきました、私。ですから、ただできませんではなくて、こういう理由でできないのでというあれをしませんと、ぷつりとハサミで切られたようなのです。もう少し親切さ、お断りするにしても、これからは優しさというのが必要ではないかなというふうに思いますので、その点を、例えば広報にアンケートの用紙が挟まっていて、それに書いてくださればというような返事が来るとか、何かちょっと返事がないことが寂しかったみたいですよ。私は、もうそれからは出していません、できないんだと思ったものですから。要するに、1

年たないと改善できないのが役所の。ですけど、民間というのは聞きますと、すぐに改善しませんと将来にうんと響くんです。予算がついたりいろいろなことを話しているから……。

玉野委員長 よろしいですか。

岡部委員 結構です。

玉野委員長 後藤生活課長。

後藤生活課長 実は、塩原地区は、せんだってのたまたまなんですけれども、観光業界の交通のアクセス整備委員会のほうからゆ～バスについて意見交換をしたいというふうな申し出をいただきまして、先日、所管出向きまして、現状等をお伺いいたしました。その委員会を通じてご意見いただきながら、改善できるものは戦先頭切っていくというふうなことで、この継続して話を伺うということをお話ししてまいります。以上です。

玉野委員長 いいですか。

岡部委員 よろしくどうぞ。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 31ページの交通安全対策推進費の中で、別にこの中で計上する予算というんですが、横断歩道での旗ありますね、子どもたちが持って歩く。ああいう旗の古くなったやつとかってあるではないですか。そういうふうな部分での改修というような補修というのは、そういうのを実施していると思うのですが、そういうのは常に見ているとは思いますが、それはどういう形で見ているのかどうか。たぶん指導員さんからの要望あたりで来ているのかなと思うのですが、結構これは古いなというものが置いてあるところも見受けられるので、そこら辺のところをどういうふうにしているのかお聞きしたいと思います。

それともう一つは、やはり最近、ここではないんでしょうけれども、中央のほうではやはり自転

車と歩行者との事故だとか、自転車同士の事故だとかというのが結構、見受けられるのですが、ここにおいては自転車、対自転車、そういう小・中、中学生あたり、高校生になるのでしょうかけれども、そういった部分での対策というのはどんなふうに行っているのかお聞きしたいと思うのですが。

玉野委員長 後藤生活課長。

後藤生活課長 まず横断の旗の関係ですけれども、各学校とか、交通指導員さん等からの情報によりまして、交換等を逐次行っております。

また、自転車の事故は、確かに昨年小学生が亡くなるということもございまして、この辺は教育委員会とかとも連携をとりまして、交通安全教室の実施の強化といえますか充実を教育委員会のほうにも申し入れをしまして、行っているところで。

鈴木(紀)委員 いいです。

玉野委員長 他に質疑、ご意見等ございますか。

ないようですので、質疑、ご意見等終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第7号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

玉野委員長 次に、議案第16号 平成23年度那須塩原市墓地事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

齋藤課長。

齋藤環境管理課長 (議案第16号について説明。)

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けしますが、冒頭あいさつにもお話ししましたように、こういう状況でございますので、できるだけ簡略なご説明をお願いいたします。

鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 さくら公園墓地事業費の中での委託料として、エドヒガンザクラ樹勢回復、これは毎年やるようなのか、その状況を見て随時というか、それをやるのか、その一点だけお聞かせ願います。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 エドヒガンザクラの樹勢回復につきましては、新年度をもって終わるわけでございますけれども、3カ年で当初樹木医に診察をしていただき、2カ年かけて樹勢の回復を図ったということで、今回で完了するというので、今年度の対応の状況を見ますと、エドヒガンザクラの樹勢の回復してきたということで、当初の美しいヒガンザクラが復元できるかなと期待しております。

鈴木(紀)委員 わかりました。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 1点だけお聞きします。この管理手数料というものでお金を市のほうでもらっているということだけれども、この管理について、変な話になってしまうのだけれども、地震でみんな墓石倒れてしまいましたよね、その管理とは全然関係ないですが。その管理という名目で取っていると、その修繕ではないけれども、そういう部分というのは、個人のところだったら全然それは自分で管理しなければならないのだけれども、こういう部分、何か変な話なのですか、ちょっとだけ。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 墓地の使用料につきましては、永代使用料ということで、その土地の上を使うことを許可しますよということですから、土地の上にあるものすべて個人の管理ということになっています。で、市のほうで管理するのは、そのメインの通路とか入り口、そういった部分の草刈りとか、自分の墓地に行ける部分を管理するということでの管理料をいただいております。以上でございます。

伊藤委員 ただみんな倒れてしまったから……。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 今回、私どものほうも墓地の状況について、つぶさに全部見てまいりました。ですから、もちろん個人の墓地の中で倒れているのについては個人でやっていただくのですが、ただし、そうは言っても、個人の物であっても他人の墓地のほうに入っているもの、それから通路部分に飛び出しているもの、それについては早急に連絡をとって、ご自分の墓地の状況がわからない方がいらっしやるかと思います。もちろん、自分の家のほうが大変な状況ですからそちらが優先なのでしょうけれども、墓地のほうにもすぐ行って見ていただきたいと。他人のほうに迷惑かけてい

る部分、それから通路のほうに支障がある場合については、早急に手配等をお願いしますということで、ご連絡申し上げます。以上でございます。

玉野委員長 他に質疑、ご意見等ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第16号 平成23年度那須塩原市墓地事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第16号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

玉野委員長 次に、議案第22号 那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

和久課長。

和久環境対策課長（議案第16号について説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。
ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第22号 那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第22号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

生活環境部でその他何かございますか。

松本生活環境部長。

松本生活環境部長（その他説明。）

玉野委員長 委員のほうはございますか。

それでは、これをもちまして、生活環境部所管の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

これで今定例会における委員会議事日程はすべて終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任ください。

その他

玉野委員長 事務局からお願いがありますので、ご報告願います。

（事務局説明）

閉会の宣告

玉野委員長 これをもちまして、委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午後 0時05分